

平成27年度 町税等の納期について

科目	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	納期限
納期	1期	4期	4期	8期	
5月	◎	①			6月1日
6月			①		6月30日
7月		②		①	7月31日
8月				②	8月31日
9月			②	③	9月30日
10月		③		④	11月2日
11月			③	⑤	11月30日
12月		④		⑥	12月28日
1月			④	⑦	2月1日
2月				⑧	2月29日

～納税は便利で安心な「口座振替」で～

納税通知書や納税案内にも記載していますが、納期限を過ぎてしまうと、督促手数料・延滞金等が加算される場合があります。納期限までに納入していただきますよう、よろしくお願いします。

また、納税に関する相談等は、随時受け付けていますので税務会計課までお問い合わせください。

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れたりしている人はいませんか？もう一度確認してください。

税額を少なく申告した人は「修正申告書」を、多く申告したときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正しましょう。

また、申告を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

【お問い合わせ先】 藤里町税務会計課税務会計係 ☎ 79-2113

みんなの掲示板

ふじさとスポーツクラブ 会員募集中！

ふじさとスポーツクラブは町民が自主的・主導的に運営し、気軽にスポーツに親しむことができるスポーツクラブです。秋田県内の全市町村にスポーツクラブがあり、スポーツを通じた交流などもできます。

会員になって一緒に活動してみませんか？

【活動種目】

- ・ラージボール卓球（各種大会参加可能）
- ・笑顔塾（健康体操などを主としたサークル）
- ・ウォーキング（町外での活動有り）
- ・ユニカール（各種大会参加可能）

【年会費】2,000円

※詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎ 79-1327

藤里町振興協会 求人情報

【職種】舞茸の配達業務

【場所】ふるさと産業開発センター（まいたけセンター）

【賃金】時間給 679円

【時間】正午～午後3時（目安）

※休日に関係なく週2～3日

◎詳しくは、藤里町振興協会へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

藤里町振興協会事務局（藤里町商工観光課内）

☎ 79-2115

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

●次回 広報：4月27日発行号

●原稿締切日：4月10日（金）午後5時まで

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293